

米原市で採取の野鳥糞便より高病原性鳥インフルエンザ確認

【経緯】

- 12/12 米原市にて野鳥糞便22検体回収
京都産業大学で検査を実施
- 12/16 22検体中1検体で高病原性鳥インフルエンザウイルス
(H5N1亜型)を検出

採取地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、
野鳥の監視を強化

情報は随時更新されます。下記にて最新情報をご確認ください。

農林水産省
ホームページ



環境省
ホームページ



☆ウイルス侵入防止対策の徹底をあらためてお願いします。

◇ 人・車両・物による持込み防止対策

- 衛生管理区域に出入りする車両消毒
- 衛生管理区域専用の衣服と靴の着用
- 家きん舎ごとの専用靴の着用、手指消毒

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

- 金網や防鳥ネットの隙間や破れ、鶏舎の開口部
(集卵・除糞ベルト)等を再確認し、必要な補修
- 家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

◇ 農場消毒

農場敷地外縁や家きん舎周縁、農場内の道路への消石灰散布など

**死亡率の増加（1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上）、
まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状
があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。**

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486
E-mail ge37@pref.shiga.lg.jp

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052